

太宰府市公文書館パネル展

昭和100年—太宰府の昭和—



公文書館パネル展開催にあたって



“太宰府の昭和”を描こうとしたときに、わたしたちがまず思い浮かべたのは「観光」と「史跡」でした。この二つは“令和”となっても太宰府とは切っても切れない関係にありますから、「昭和の観光」「昭和の史跡」を振り返ってみることは十分に意味があると考えたのです。

公文書館にはまた、これまで収集・整理してきた地域資料、また行政文書が多くあります。そうした「公文書館所蔵資料」をもとに、それらからみえてくる“太宰府の昭和”の世界を辿ってみることにしました。

このように今回のパネル展では「観光」「史跡」「所蔵資料」の三つのテーマを軸に展示を組み立てました。

ぜひゆっくりとご観覧ください。

■ 巡回展スケジュール

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| ① 令和7年10月10日(金) ~ 12月1日(月) | 公文書館ロビー(土・日・祝休館) |
| ② 令和7年12月3日(水) ~ 12月12日(金) | いきいき情報センター 市民ギャラリー |
| ③ 令和7年12月13日(土) ~ 12月25日(木) | 文化ふれあい館1階エントランス(月曜日休館) |
| ④ 令和8年1月6日(火) ~ 1月27日(火) | 太宰府館2階ギャラリー(水曜日休館) |
| ⑤ 令和8年2月3日(火) ~ 2月20日(金) | 太宰府市役所1階市民ギャラリー(市役所開庁時) |
| ⑥ 令和8年3月3日(火) ~ 3月26日(木) | とびうめアリーナ(3月25日休館) |

※どちらの会場も、観覧無料です。

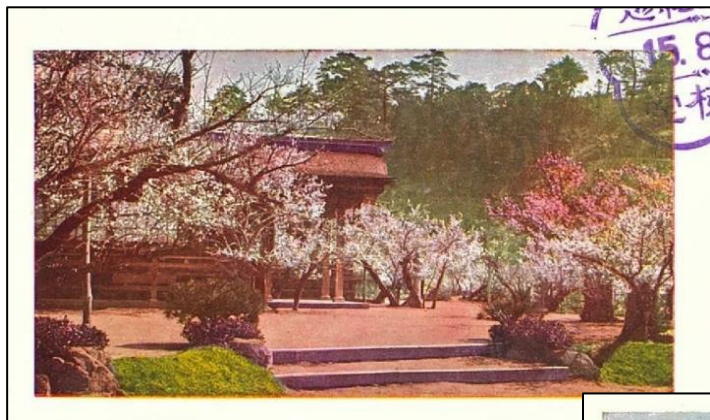
※会期中、②～⑥以外の期間は、公文書館ロビーに常設しています。

※会場は変更になる場合があります。最新の情報は公文書館ホームページをご覧ください。

観光の太宰府 ～梅と観光～

古くから梅は太宰府の地と深い関わりを持つ花です。現在では太宰府の市花であり、開花のシーズンともなれば、多くの観光客が梅を見に太宰府を訪れますが、太宰府に広大な梅林がつくられたのは、明治 35（1902）年の菅公一千年大祭の時です。太宰府天満宮の敷地に約 3000 本の梅が植樹されました。この梅園は「太宰府神社神苑」として県内有数の観梅の名所となっていたようで、九州鉄道（現在の西鉄）は観梅シーズンには運賃を値下げして各地からやってくる観梅客に便宜をはかりました。また、昭和 2（1927）年の一千二十五年大祭の時には、松島謙三^{まつしまけんぞう}町長が太宰府の町を梅の里にするという構想を抱いて各家に梅の苗を配布したという話が残されています。

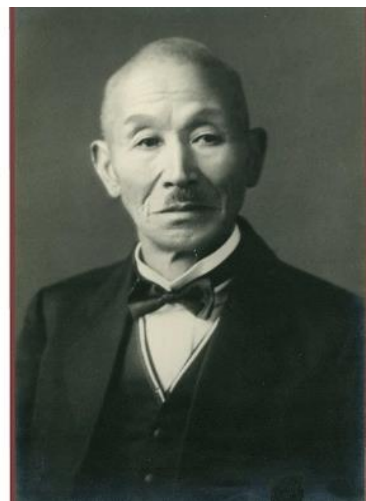
戦後も、天満宮において 25 年ごとに開催される大祭を節目として梅園の整備が行われました。太宰府土産の梅ヶ枝餅は、江戸時代から宰府の名物として有名でしたが、共同組合を結成して規格の統一をはかり、昭和 28（1953）年に商標登録されました。これも大祭に訪れる参拝客受け入れのために整備された事柄の一つです。



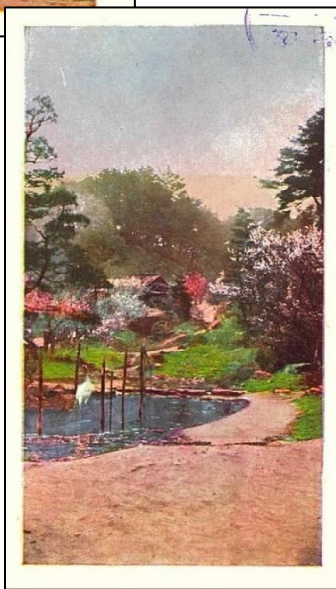
▲戦前の絵葉書に描かれた梅林

太宰府神社東神苑（上）同北神苑（右）

（「太宰府名勝絵はがき」（寺田梅香軒発行）より）



▲第 7 代町長 松島謙三（※第 9 代も）



▼観梅客への運賃割引
（福岡県公文書、昭和 12 年） 福岡共同公文書館提供

割引理由	割引期間	割引率	適用事項
太宰府神社神苑観梅客ニ對スル一割割引	自二月十一日至三月廿五日（共十三日間）	一割	普通運賃
宮ノ陣	同	三割七分	普通運賃
久留米	同	三割八分	普通運賃
花畑	同	四割二分	普通運賃
津福	同	四割二分	普通運賃

福岡ー太宰府往復は普通運賃より 2 割 7 分引、同じく宮ノ陣 3 割 4 分引、久留米 3 割 8 分引、花畑・津福 4 割 2 分引（太宰府神社神苑観梅客に対する一般割引）と設定されています

▼梅ヶ枝餅協同組合結成

（太宰府、太宰府町文化会発行 S27・1・15）

梅ヶ枝餅協同組合生る

昨年十一月一日梅ヶ枝餅業者の金生議氏方に設けました。文化座新聞等にどしどし御意見を承りたく思っています。なお緒方竹見著「人間中正剛」を販売しておりますので御希望の方は申して下さい。

（文化会より）

文化会はこの場事務所を大町四〇坪のモータープール完

理事 不老不武男 専務理事 梶本善兵衛 会計 上田 信太郎 庶務 中牟田勝三郎 理事 安達イシ、徳永喜三 木村行見

声 太宰府では近頃眼薬が飛ぶ様に売れるとか。不思議に思つて調べてみたら、大祭を目前に控えて業者の眼の色が変つて来たかの由。

×××



▲太宰府名物 梅ヶ枝餅
◎福岡県観光連盟

観光の太宰府 ～交通と観光～

西鉄太宰府線の前身である太宰府軌道は、明治 35（1902）年に馬車鉄道として発足し、大正時代に蒸気機関へ、昭和に入って電化されました。昭和 9（1934）年九州鉄道（西日本鉄道の前身会社の一つ）に合併され九鉄太宰府線となります。同じく昭和初期には乗合自動車会社も次々と設立し、時には乗客の獲得をめぐる軌道と争うようなこともありました。

戦後は、観光用の大型バスやハイヤーの乗り入れによる交通渋滞が問題となり、観光道路の新設や拡張などインフラの整備が進みました。昭和 32（1957）年には西鉄電車が福岡－太宰府間で終日直通運転を開始し、同時期に五条一大町間に梅大路道路が完成しました。同 34 年に福岡発の太宰府定期観光バスが就航し、太宰府天満宮の大駐車場が整備されました。昭和 40 年代になるとマイカーブームが到来し、高速道路やバイパス道路の建設が始まりました。



▲定期観光バスの記念写真と包紙（昭和 45 年）

西鉄の福岡・天神を出発し、博多駅・板付・水城跡・都府楼・観世音寺を經由して太宰府へ到着しました



▲観光バス（昭和 40 年代）

▼雪の太宰府駅前（昭和 40 年代）



▼梅大路の完成と西鉄直行電車開通の祝賀祭
（太宰府町公民館報、S32・3・5）



**インターチェンジ
太宰府町に設置決定**

九州縦貫道路インター、チェンジが太宰府町に設置されることになったようである。今後の交通機関は汽車電車にかわって自動車が必要視され、そのステーションと分岐点との役割をするインター、チェンジの価値は実に大きく、これが太宰府町に設置されることは、本町の大発展を約束するものであるといへよう。

町議会は、その重大性にかんがみ、「九州縦貫自動車道路調査特別委員会」を置き万全を期することにした。委員は次の通り

委員長	野中健三郎
副委員長	木村半七
委員	百田源作
	高原克巳
	熊原治六
	津盛

▲九州縦貫道路インターチェンジ太宰府町に設置決定
（太宰府町公民館報、S40・11・15）

◀福岡南バイパス計画路線決定
（太宰府町広報、S44・8・10）

観光の太宰府 ～復興と観光～

終戦後、太宰府のまちも参拝観光の拠点である天満宮も疲弊していました。GHQ による急激な制度改革、広がる社会不安、食糧不足。昭和 26（1951）年 1 月発行の広報紙「太宰府」に寄せた文章で、齋藤廣路町長は「敗戦後私共は、公私共に非常に窮屈なきりつめた生活に追い込まれて居ります」と語っています。一方、同ページの「初詣に賑う天満宮」という記事のなかに「終戦の虚脱の内から神詣での新しい息吹が見られる」とあり、ようやく社会が終戦の痛みから抜け出しつつあることがわかります。翌 27 年 1 月の広報紙上で中村久二町長は開催のせまる菅公一千五十年大祭に触れ、「観光地太宰府の名声を一層広める機会にしたい」と述べています。戦後の太宰府の復興は、第 38 代西高辻信貞宮司を中心とする太宰府天満宮を軸に、行政や企業、町民が手を携えつつ、観光産業へと大きく踏み出していくことで、成し遂げられていったのです。



▲第 14 代町長 中村久二

▶太宰府

（太宰府町文化会発行、S27・1・15）

中村町長は「年頭の辞」で、目前に迫った日本の主権回復について触れ、太宰府町も菅公一千五十年大祭を機に、観光都市として再起・復興する決意を力強い言葉で語っています



▲西高辻信貞宮司(昭和 23 年頃)
(提供：太宰府天満宮)

「太宰府観光に関連する行事・施設・制度などに工夫を凝らし、あるいはそれらを新たに創出して、太宰府をして日本を代表する天神参拝の地・観光地に発展せしめた第一の立役者として位置づけられる」
（西高辻信貞宮司の尽力）（太宰府市史通史編別編）より



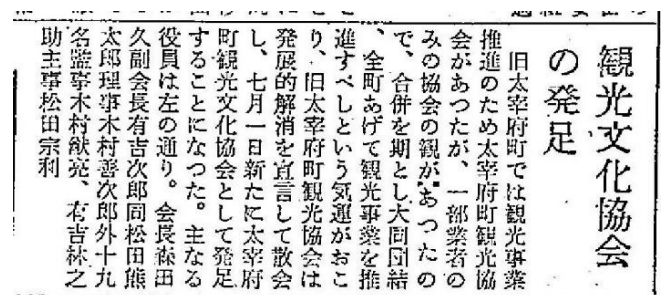
◀太宰府

（太宰府町文化会発行、S26・1）



▲第 13 代町長 齋藤廣路

齋藤町長は「新春の言葉」で、敗戦後の生活を「非常に窮屈なきりつめた生活に追い込まれて居る」と語り、「今年こそは国も個人も是非立ち上がらなければならない」と檄を飛ばしています



▲観光文化協会の発足

（太宰府公民館報、太宰府町公民館発行、S30・8・10）

合併後の新太宰府町では、全町をあげて観光事業を推進していくべく、旧太宰府町の観光協会を解消し、新たに観光文化協会が発足しました

観光の太宰府 ～祈りと観光～

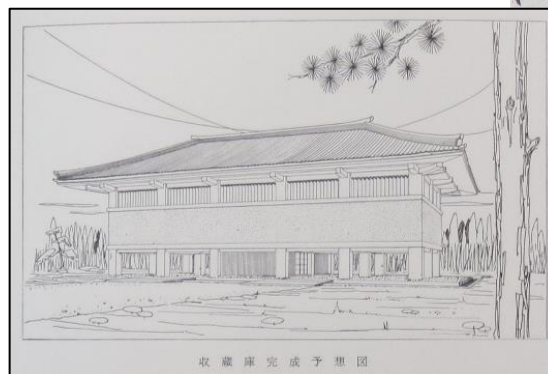
江戸時代、「さいふまいり」といって文道の神・菅原道真を祀る太宰府天満宮と周辺の名所旧跡を巡るツアーが流行しましたが、今でも社寺参拝と観光とは切っても切れない間柄です。近い時代では、昭和の高度成長期のただ中から始まるいわゆる「受験戦争」を承けて、合格祈願のための太宰府天満宮参詣が定着しました。現在の太宰府も、学問の神様を慕って訪れる人びとで年中賑わっています。

また戦後の太宰府は、文化国家の再建という観点から福博政財界の著名人の関心を集めました。は荒廃した観世音寺を甦らせようと、地元の住民を巻き込んだ形で復興運動を起こします。昭和 22 (1947) 年に観世音寺復興会を、同 32 年には筑紫観世音寺文化財保存会を設立し、寄付金や国・県の補助を得て堂宇や仏像の修理を行います。昭和 34 年には「宝蔵」と呼ばれる文化財収蔵庫が完成し、^{いにしえ}古の文化を間近に感じることができる、太宰府の新名所が誕生しました。



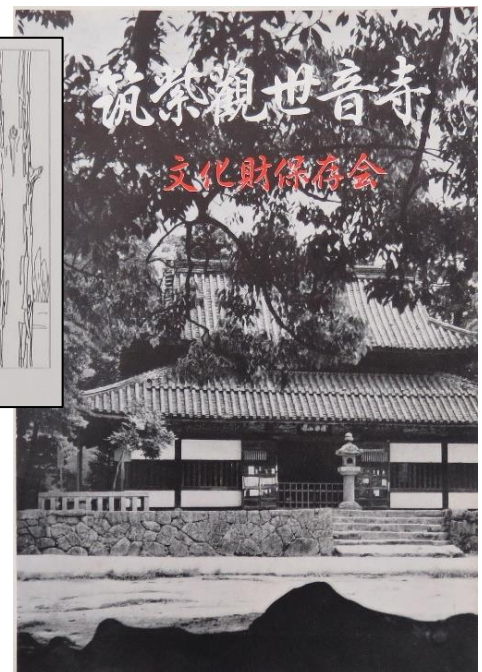
▲国鉄の自由席特急券

「合格祈願」の文字は太宰府天満宮宮司によるもので、記念切符は人気を博しました



▲▲筑紫観世音寺文化財保存会パンフレット (昭和 33 年)

観世音寺に伝わる文化財を教育や観光に役立てるため、昭和 32 年に有志が筑紫観世音寺文化財保存会を創設し、文化財収蔵庫(宝蔵)の建設計画等を推進しました



石田琳樹前住職、石田琳円住職や森田久町長、保存会会長を務める河内卯兵衛等を中心に進められた観世音寺復興計画が完結し、昭和 36 年 4 月 17 日に落慶式が行われました

▼太宰府町公民館報 (S36・5・25)

筑紫観世音寺仏殿仏像の落慶式執行さる

一三〇年の歴史を誇る筑金堂の修理を完了昭和三十三年三月より昭和三十五年(一〇六四)の大火を始三月までの三ヶ年総額で約一〇〇〇万円を以て仏像消長があり荒れ果てゝいま講堂の修理、収蔵庫(宝蔵)の建設、寺内庭園の整備等完了、去る四月十七日観世音寺の復興計画がなされ整備完了成つた観世音寺講堂に於て数百年の間係属者等成され河内卯兵衛氏等例のもと盛大に落慶式がらびに地元町長森田久氏等皆様に御礼を兼ね御報告申すの協力により昭和二十五年

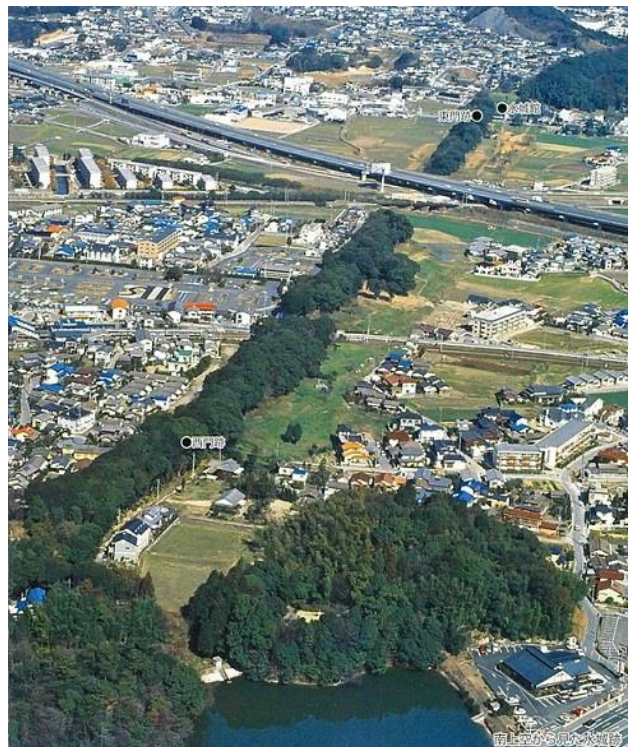
史跡の太宰府 ～史跡のまち・太宰府～

太宰府は“史跡のまち”です。そもそも太宰府にあった古代遺跡の記憶は、その建物が失われた後もずっと引き継がれていました。そのことを承けて大宰府跡・水城跡は、史蹟名勝天然紀念物保存法により大正 10（1921）年、史蹟に指定されました。同法制定のわずか 2 年後のことです。

現在では 8 つの史跡が大宰府関連史跡とされ、特に令和改元以降、特別史跡大宰府跡を中心に市民の憩いの場としてだけでなく、観光地としても注目されてきています。ただ、それまでの道のりは決して平坦なものではありませんでした。その分岐点は、のちにみる昭和 45（1970）年の大宰府関連史跡に対する「広域指定」でした。昭和 40 年代前半、この「広域指定」の是非をめぐって太宰府町は、“開発”と“保存”との狭間で大きく揺れ動くことになったのです。



▲特別史跡大宰府跡の中核・大宰府政庁跡
(太宰府市教育委員会文化財課提供)



▲特別史跡水城跡 (太宰府市教育委員会文化財課提供)



▲大宰府政庁正殿跡に立つ石碑



▲水城跡にある水城館

史跡の太宰府 ～昭和の史跡指定～

大宰府関連史跡では、大宰府跡・水城跡に続いて筑前国分寺跡・国分瓦窯跡が大正期に史蹟に指定されました。昭和に入って、太宰府周辺で最初に史跡の指定を受けたのは「大野城跡 竝四王寺跡」、昭和7(1932)年7月23日のことでした。ついで昭和12(1937)年12月21日、「基肄(椽)城跡」が史跡に指定されました。このうち「大野城跡 竝四王寺跡」は、指定に先立つ昭和6年3月刊行の『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第六輯(史蹟の部、福岡県発行)に、調査員長沼賢海による詳細な報告が掲載されており、それに基づいて指定が行われたものと考えられます。

その後、昭和28(1953)年3月31日付で指定名称が「大野城跡 附 四王寺跡」と改められ、大宰府跡・水城跡とともに特別史跡に指定されました。現在ではさらに「大野城跡」と改称のうえ、四王寺山全域が指定を受けています。

大宰府政庁跡と大野城(九州歴史資料館提供) ▶

写真中央に特別史跡大宰府跡、その背後(北側)に特別史跡大野城跡があります



大野城跡竝四王寺跡、福岡縣糟屋郡宇美町大字四王寺字鮎返リ、同字大谷、同字長谷、同字村上

第一類 史蹟
東大寺遺境内 奈良縣奈良市手貝町
同押上町
同芝辻町字大佛池
同今小路町
同水門町字大畑ヶ
同字西垣内

地 域
五三番内二十九坪二合一勾、五四番内四十八坪六合四勾五
五番内三十三坪六合六勾
二九番内四十一坪二合九勾、三〇番内六十一坪六合二勾三
一五番内三十五坪一勾
五四三番ノ一、自五四三番ノ五至五四三番ノ七
三五番ノ一、内五十七坪六合二勾、三五番ノ二、内三十九坪四
合四勾、三六番内七十五坪七合二勾、自五一五番ノ一、至五一五
番ノ三、三五番ノ二、内實測一畝二十八步五三番ノ三、六六番内
五十二坪四勾六六番ノ一、六六番内三十三坪六合九勾六八番
内八坪二合二勾六九番内十四坪一合二勾、六九番ノ一、内十
二坪七合六勾七〇番ノ一、内九坪二合三勾
一五番ノ一、一五番ノ二、自一五番ノ一、至一五番ノ二、一五
番ノ三、自一六番至二二番、二二番ノ一、二二番ノ二、二二番
ノ三、自一六番至二二番、二二番ノ一、二二番ノ二、二二番
ノ三

告示

◎海軍省告示第十三號
練習艦隊軍法會議ハ之ヲ廢止シ東京軍法會
議ヲ其ノ後繼軍法會議ニ指定ス
昭和七年七月二十三日
海軍大臣 岡田 啓介

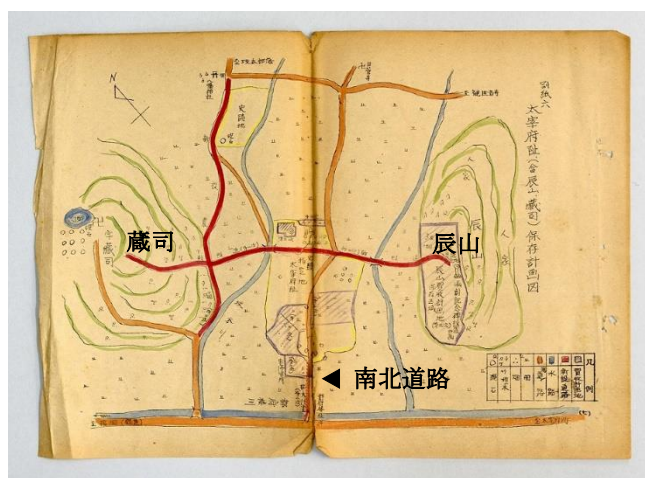
◎文部省告示第九十一號
史蹟名勝天然紀念物保存法第一條ニ依リ左
ノ通指定ス
昭和七年七月二十三日
文部大臣 鳩山 一郎

(以下略)

▲官報・文部省告示(昭和7年7月23日付)

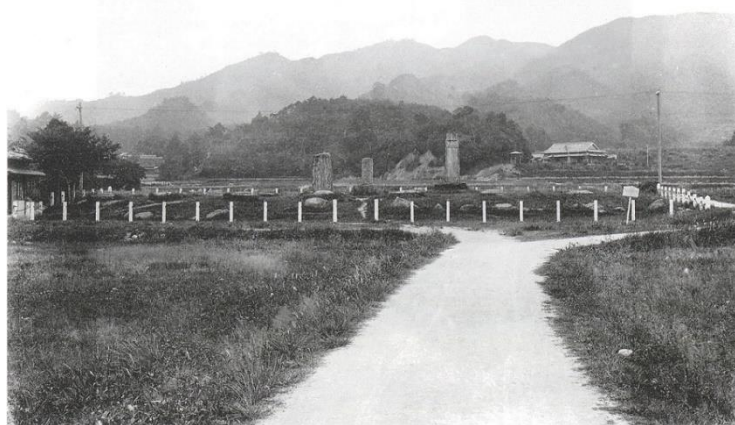
史跡の太宰府 ～戦後の史跡保存～

昭和 25 (1950) 年、前年 1 月の法隆寺金堂炎上を契機に文化財保護法が制定されました。公文書館所蔵資料によれば同法施行直後、水城村は大宰府跡の保存整備計画を策定し、それに対する国庫補助申請を行っています。昭和 25 年度から 27 年度、3 次にわたる計画で、^{くらつかさ}蔵司・^{ときやま}辰山を結ぶ道路、および坂本集落への農道の建設、辰山の民有地買収・漏刻記念碑の設置が掲げられています。その整備は予定通りには進みませんでした。整地や芝張りといった史跡の環境整備など、一定の成果はあったようです。また公文書館には、おそらくこの頃作成されたと思われる大宰府跡の特別史跡への格上げを目指した請願書の控えも残されています。この請願書が実際に提出されたかは不明ですが、昭和 28 年 3 月 31 日付で大宰府跡は特別史跡となりました。



▲策定された“大宰府跡保存計画図”

少し見にくいですが、下の東西道路から中央の折れ目に沿って正殿跡に向かう南北道路が描かれています。赤で示されているのがこの計画の新設部分です。



▲大正時代末頃の大宰府政庁跡（九州歴史資料館提供）

画面中央に正殿跡に立つ石碑がみえます。その手前に“保存計画図”に描かれていた、正殿跡へと向かう南北道路が写っています。



▲昭和 40 年代初めの大宰府政庁跡付近（九州歴史資料館提供）

画面中央に政庁正殿跡、西に蔵司、東に辰山（月山）の丘陵が写っています。昭和 40 年代の写真ですが、先の“保存計画図”に新設部分として描かれていたような、この二つの丘陵を結ぶ東西道路は確認できません。策定された保存整備計画はその通りには実施されなかったものとみられます。

史跡の太宰府 ～史跡の「広域指定」～

昭和 41 (1966) 年 11 月 1 日、大宰府跡を中核とする「広域指定」構想に関する新聞報道がなされました。この「広域指定」は、“点”としての指定を“面”としての指定に拡張する画期的なもので、これにより指定面積は一挙に約 10 倍にもなるというものでした。しかし拡張された指定範囲内では、文化財保護法により土地の売買はもちろん、家屋の建替にも制限が加えられることになり、このことは“開発か、保存か”という選択を迫られるものでもありました。町民の代表である太宰府町議会はすぐさま反対決議を行います。

一方、福岡県教育委員会は昭和 43 年、遺跡の性格を明確にするため大宰府跡の発掘調査を開始、そのなかで古代大宰府に関する重要な事実が次々と判明していきます。こうした過程を経て住民の理解も得つつ、ついに昭和 45 年 9 月 21 日、「広域指定」が告示されました。これが現在の“史跡のまち・太宰府”の原点なのです。



▲発掘調査の鉤入れ式 (九州歴史資料館提供)



▲発掘調査風景 (九州歴史資料館提供)

太宰府町史蹟指定に関する反対決議

本町史蹟地問題については多大の御配慮をこうむり深く感謝しておりますが、今般文部省が当太宰府町大字観世音寺及び坂本、国分の三区にまたがる広大な史蹟保存地を指定しようとすることは誠に意外である。

本町が史蹟に恵まれた由緒ある町であることは十二分に承知しておるが、この地域は前記のように実に三区の大半を潰すことになり住民の将来にかける希望も発展も抹殺され区民の生活権を侵害するも甚しく町発展のためにも多大の悪影響を及ぼすことになり町の前途も案ぜられるため現段階においてはこの指定に反対するものである。

右決議する。

▲太宰府市教育委員会文化財課に控えとして保存されていたもの

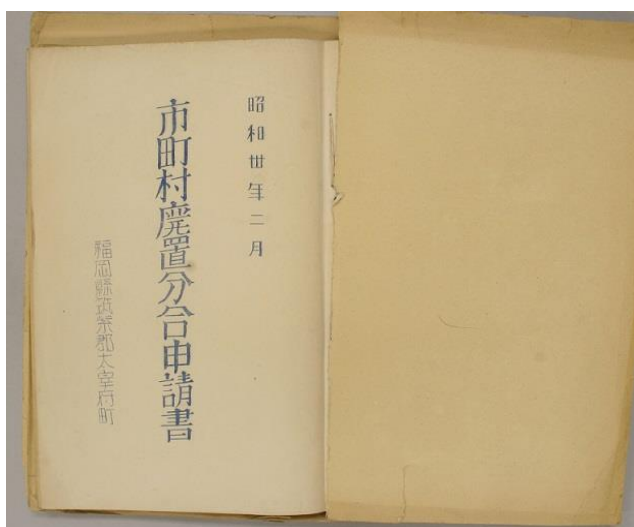
所蔵資料からみる太宰府の昭和 ～有吉家文書～

有吉家文書は、太宰府市の初代市長である有吉林之助氏から寄贈された資料群です。有吉氏は戦後の太宰府の政治に深く関わっていたため、太宰府町（当時）の行政に関する資料が豊富に含まれています。中でも昭和 30（1955）年の旧太宰府町と水城村との合併＝新太宰府町の誕生や、それ以前に決裂した 7ヶ町村（上掲 2 町村のほか二日市町・山口村・御笠村・山家村・筑紫村）の合併に関する貴重な資料が残されています。

有吉氏は戦後に太宰府町の町会議員や助役、農協組合長などを経て、昭和 54（1979）年に町長に就任しました。続いて同 57（1982）年の市制施行により初代市長となり、火葬場の建設をはじめインフラ整備に取り組み、太宰府の発展に尽力しました。なお有吉林之助氏については、（解説）有馬学「昭和戦後期の太宰府と政治一元太宰府市長有吉林之助氏談話速記録一」（『年報太宰府学』創刊号）にご自身の談話が収録されています。



▲執務室の有吉林之助氏

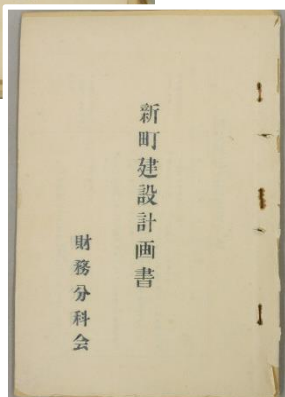


▲市町村廃置分合申請書（昭和 30 年 2 月）
太宰府町・水城村合併時の申請書



▲▶筑紫郡南部七ヶ町村合併委員会財務分科会資料（昭和 29 年）

7ヶ町村で合併を協議していた頃の財務分科会における検討資料です



▲「太宰府市役所」の看板を掛ける有吉市長

所蔵資料からみる太宰府の昭和 ～古城戸茂八郎関係資料～

ふるきどもはちろう

古城戸茂八郎関係資料は、旧太宰府町出身の古城戸茂八郎氏（1900-39）に関する資料群です。茂八郎氏は大正7（1918）年、18歳で志願して陸軍の歩兵第24連隊補充隊第1中隊に入隊しました。以後、上等兵→伍長→軍曹と昇進を重ね、同12（1923）年に福岡連隊区司令部附となります。特に同9（1920）年にはシベリアでの戦功により勲8等瑞宝章を受けています。昭和に入ってから、除隊して会社勤めをしていましたが、昭和12（1937）年に召集されて歩兵第124連隊第2中隊附の准尉として復帰しました。そして中国大陆に出征して各地を転戦し、同14年（1939）の12月、中国の梅坑（広東省新豊県）での戦闘において戦死しています。

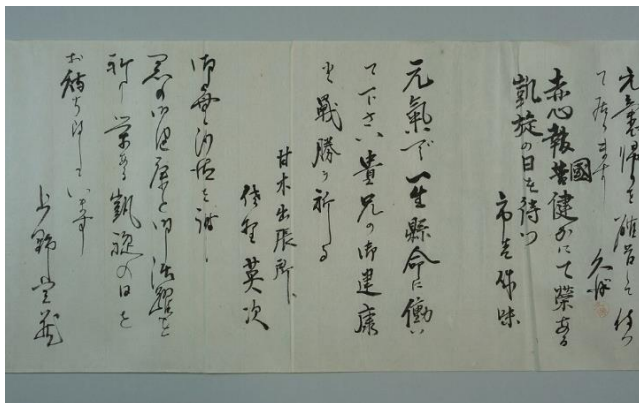
この古城戸氏のように、多くの人々が戦地に赴き命を失いました。資料群の中には、茂八郎氏が戦地から家族に送った手紙が多く残されています。



▲軍服姿の古城戸茂八郎氏（昭和13～14年頃）

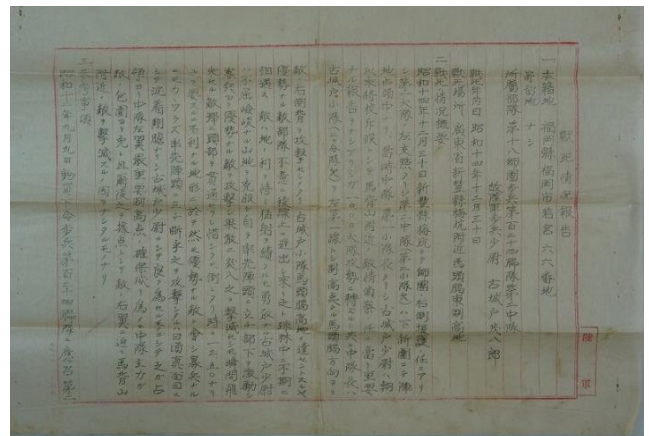


▶▲古城戸茂八郎氏の軍隊手牒
表紙と軍隊における経歴書



▲出征時に勤務会社から贈られた寄せ書き

「赤心報國」「戦勝を祈る」「栄ある凱旋の日をお待ち致しています」など激励の言葉が並んでいます



▲戦死状況報告（昭和15年）

茂八郎氏は昭和14年12月30日広東省新豊県梅坑付近で戦闘中に被弾しました

所蔵資料からみる太宰府の昭和 ～中嶋家資料～

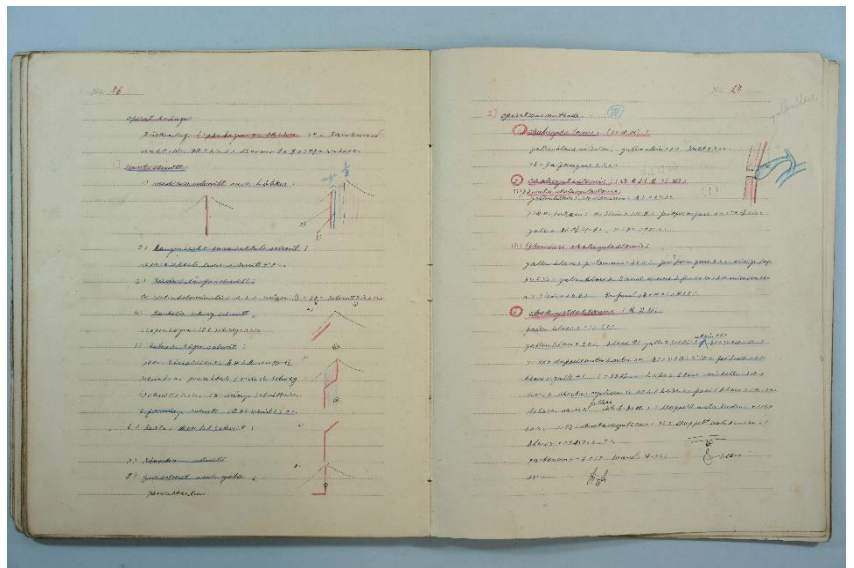
中嶋家資料は、本市内で医院を営む中嶋家に伝えられた、主に^{なかしまきよひろ}中嶋清博氏に関する資料群です。清博氏は九州医学専門学校（現在の久留米大学医学部）で医学を学び、昭和14（1939）年に軍医候補生として陸軍の歩兵第3連隊に入隊、同17（1942）年に陸軍軍医学校を卒業し、同19（1944）年に第105師団防疫給水部に配属され、フィリピンのマニラで終戦を迎えました。復員後は父永三郎氏が同14年頃に開業した中嶋医院を継いで診療に従事し、一方で嘱託医として地域の高齢者福祉施設や小学校等の医療業務も担っています。

このように清博氏は、戦時中は軍医として戦地に赴き、戦後は太宰府において地域医療の復興・発展に尽力されたのです。



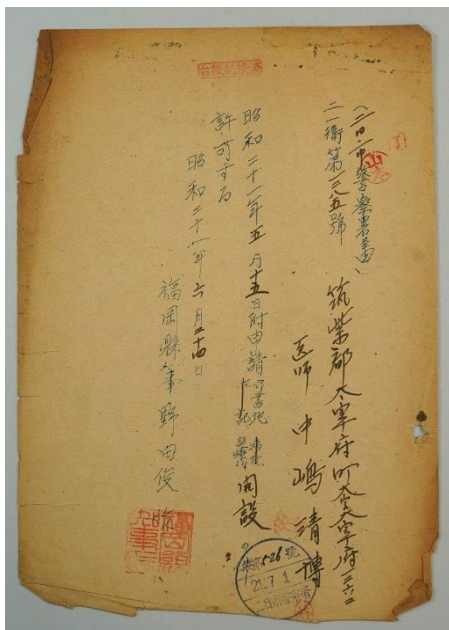
▲中嶋清博氏

（『九州医学専門学校第八回卒業生三十周年記念アルバム』より）



▲学生時代の清博氏の受講ノート

外科学の受講内容が、外国語と日本語で丁寧に記されています



▲診療所開設許可書（昭和21年）



◀中嶋医院で使用された聴診器

▶人体略図ゴム印
清博氏が手作りしたもので、カルテ作成に使われました



所蔵資料からみる太宰府の昭和 ～広報紙の変遷～

「広報だざいふ」のルーツは、昭和 25（1950）年 11 月創刊の太宰府町文化会編集・発行による「太宰府」という広報紙です。昭和 27 年からは太宰府町公民館が引き継ぎ、「太宰府町公民館報 太宰府」として公民館や町の情報を伝える紙面づくりが行われました。昭和 30 年の太宰府町と水城村の合併を経て、昭和 43 年には太宰府町広報紙として本格的に行政情報を発信します。昭和 57 年の市制施行後は、名称が「市政だより太宰府」に変わります。ちなみに、現在の「広報だざいふ」となったのは平成 9（1997）年のことです。草創期の広報紙は、行政と市民とをつなぐ役割を担う点で、戦後民主主義の一つの象徴でもありました。題字もその時代時代で変遷し、戦後の太宰府が歩んできた道のりを示しています。



B5 冊子判 太宰府の広報紙のルーツ ガリ版刷り

昭和 25 年 11 月創刊号「太宰府」
(太宰府町文化会編集・発行)



B5 冊子判 合併後初号 題字は吉岡鼓山

昭和 30 年 8 月 10 日号「太宰府公民館報 太宰府」
(太宰府町公民館編集・発行)



B5 冊子判 文字だけだった紙面に写真が入る

昭和 31 年 1 月 25 日号「太宰府町公民館報 太宰府」
(太宰府町公民館編集・発行)



B4 タブロイド判 題字がひらがな

昭和 36 年 7 月 5 日号「太宰府公民館報だざいふ」
(太宰府町公民館編集・発行)



B4 タブロイド判 題字は古賀井郷、画は小野茂明 編集・発行に町役場が加わる

昭和 43 年 6 月 1 日号「太宰府町広報 太宰府」
(太宰府町役場・太宰府町公民館編集・発行)



B5 冊子判 題字は国宝翰苑による

昭和 57 年 4 月 15 日号「市政だより太宰府」
(太宰府市役所企画課編集・発行)

公文書館のホームページ

太宰府市公文書館のホームページをご存じですか。公文書館の沿革、業務内容や刊行物の紹介、資料目録の公開、利用案内などを掲載しています。電子展示室では、公文書館が所蔵する地域資料から興味深いものを取り上げて解説をしています。

パネル展特設ページも公開していますので、こちらも併せてご覧ください。



太宰府市公文書館 HP



パネル展特設 HP

新元号「令和」の出典『万葉集』所収の
“梅花の宴”について、『太宰府市史』が
詳しく解説しています!!

◎「梅花の宴」を詳しく知りたい場合は
『太宰府市史 通史編 I』

◎「梅花の宴」の原文および注釈を調べたい
場合は『太宰府市史 古代資料編』

◎『万葉集』の中で、大宰府で詠まれた歌を調
べたい場合は『太宰府市史 文芸資料編』

販売価格：1冊 5,000円

(郵送の場合は送料実費が別に必要です)

問い合わせ：太宰府市公文書館



『太宰府市史』は、ふるさと納税の返礼品
にもなっています。

この機会にぜひ、ご検討ください!!

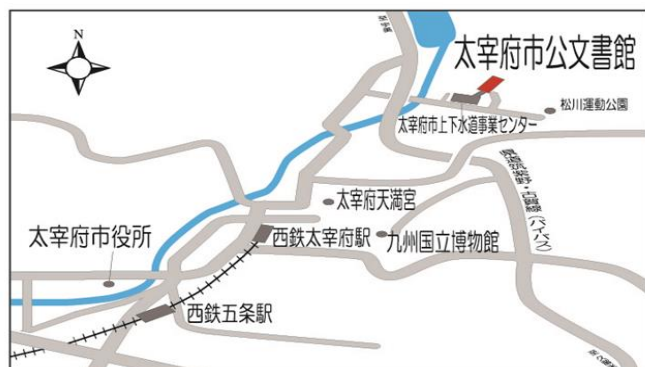
154,000 円の寄附金額で全巻(13 巻 14 冊)

33,000 円の寄附金額で「令和セット」

(通史編 I・古代資料編・文芸資料編)

公文書館へお越しになるなら～アクセス・ご利用案内～

公共交通機関ご利用の場合は、コミュニティバス
「まほろば号」(北谷回り)にご乗車ください。西
鉄五条駅 or 西鉄太宰府駅(太宰府線)⇒上下水道
事業センター下車



閲覧時間 午前 9 時～午後 4 時 30 分
(閲覧のための入館は午後 4 時まで)

閉 館 日 毎週土曜日・日曜日、祝日
年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

太宰府市公文書館通信 Vol.9

編 集：太宰府市公文書館

〒818-0110

福岡県太宰府市御笠五丁目3番1号

電話：(921)2322 (直通、FAX兼用)

E-mail: kobunshokan@city.dazaifu.lg.jp

発 行：太宰府市

発行日：令和7年10月 10日